

自主調査研究報告 [継続報告]

寒冷地における衛生管理型構造物の手引き の作成(他2A-1-④)	大分類	他2A
	中分類	他2A-1

1. 目 的

近年、食に対する安全意識の向上、農水産物1兆円輸出の政府目標等から水産物の衛生管理に関する高度化が求められている。

水産物を扱う漁港においては衛生管理型構造物(屋根付き岸壁、清浄海水導入施設、汚水処理施設、荷捌施設等)の整備が進められているが、①利用状況(対象魚種、対象漁船、荷捌き方法等)が異なることもあり、個々の構造物により構造形式、使用材料等が大きく異なる事例が散見される、②整備の歴史が浅く、屋根部材(柱)による荷捌き作業の支障、海中部における部材施工、冬期間における凍結対策など、利用・施工の課題が現行設計に十分整理・反映されているとはいえない。また、設計事例も少なく、細部設計にあたっては他港の設計例を参照する等、非効率な作業となっている。このため、①現場条件及び利用条件等を踏まえた設計上の注意点の整理、②設計実務の効率化を目的に手引き書を作成することを目的としている。

現在、港湾事業においては荷役効率向上を目的とした屋根付き岸壁の整備事例はあるが、水産物の衛生管理を目的とした整備は行われていない。しかし、①主に水産物を扱う地方港湾、漁港区を利用する漁業関係者からの整備要望が高いこと、②農水産物の輸出増加を目的として欧米基準(HACCP等)を満足する必要から、今後、衛生管理型構造物としての整備が考えられる。このため、今後、漁港に加えて港湾においても衛生管理型構造物整備が想定されることから、寒地港湾技術研究センターに蓄積された

港湾・漁港整備事業に関する知識及び人的資源を生かして自主研究として取り組むものである。

2. 実施内容

「寒冷地における衛生管理型構造物の手引き」の作成に向け、平成30年度は、手引きの基本構成について有識者との意見交換を行うとともに、宮城県の漁港において衛生管理型構造物(屋根付き岸壁、取水施設、排水施設)の最新事例を視察し、利用者へのヒアリング、アンケート調査を行った。

3. 主要な結果

①「手引き」の基本構成の構築

平成29年度に収集整理した資料と受注業務「平成29年度岸壁附帯施設整備検討業」で作成した岸壁屋根に関する設計技術資料(案)を基に設計・施工・利用上の課題を整理し、「手引き」の基本構成を構築した。

②衛生管理型構造物の最新事例情報

宮城県の女川漁港、塩釜漁港、石巻漁港を視察(H30/10/30~31)し、市場関係者へのヒアリング、アンケート調査を行うことで、屋根付き岸壁、取水施設、排水施設の特徴、利用状況、維持管理状況等について情報を得ることができた。

4. 今後の対応

令和元年度は、「手引き」の基本構成に沿って作成し、平成30年度に行った有識者および宮城県、市場関係者との意見交換等で得られた内容も含めて「手引き」に活用していく。